

八尾市はつらつプラン進捗管理表【令和4年度実績】

資料2

実 績	課題等	
基本目標 I 男女共同参画社会の実現に向けた意識の醸成		
基本課題1 子どもの頃からの男女共同参画意識の醸成		
施策1 子どもの頃からの男女共同参画意識の醸成		
<p>■命を育む教育推進事業〔人権教育課〕 全八尾市立学校に委嘱し、「命を育む教育」を実践することができた。パラリンピックキャラバン、助産師による命の授業、ジェンダー平等や性の多様性、自死予防に関する講話、いじめに関する取組みなど、自他の命を大切にすることが数多く実践された。ジェンダー平等や性の多様性に関しては、当事者からの講話等を通して、ジェンダー平等や多様な性のあり方について学ぶとともに、人権について誰もが対等な関係であることを見つけなおす機会となった。</p>	<p>委嘱校数 R4:43 R3:43</p>	<p>いじめや虐待等、子ども達の命を取り巻く状況は依然として厳しいものがあり、今後も「命を育む教育」を推進していく必要がある。</p>
<p>■人権教育研修〔人権教育課〕 人権教育実践交流会を年間2回実施し、83人の教職員が参加した。交流会では、各学校における人権教育の取組みを報告・共有し、全ての教育活動を通じて人権が基盤となった取組みを展開することの重要性について再認識することができた。各学校の報告では、ジェンダー平等、性的マイノリティ等の性の多様性に関する教育実践も報告され、共有を図ることができた。</p>	<p>人権教育実践交流会参加者数 R4:83人 R3:84人</p>	<p>今後もジェンダー平等、性の多様性等について教職員・指導主事等の人権意識の高揚と指導力の向上を図り、児童生徒に対する人権教育の取組みを充実させる必要がある。</p>
<p>■「人権を大切にすることを育てる」保育推進事業〔こども施設運営課〕</p>	<p>■人権学習講座〔生涯学習課〕</p>	
<p>■男女平等教育指導〔学校教育推進課〕</p>		
基本課題2 様々な分野への男女共同参画の意識啓発【重点】		
施策2 男女共同参画の意識啓発(多様性の理解促進)		
<p>■男女共同参画啓発事業〔人権政策課〕 ・若者を対象としたつながり促進事業 コロナ禍で人とつながる機会を持てなかった若い世代の女性を対象に、目標の実現に向けた歩みを後押しするため、女性ニーズの把握に努め、それに即したフォームを開催した。また、取組み内容について市の公式YouTubeで発信し、幅広い周知に努めた。</p>	<p>参加者数 意見交換会 18人(定員20人) フォーラム 35人(定員40人)</p>	<p>意見交換会のファシリテーターを男女共同参画センター「すみれ」の受託者である特定非営利活動法人女性と仕事研究所に依頼したことで、意見交換会での意見を今後の「すみれ」の取組みに活かすとともに、関係課と共有することで幅広い施策に反映させていく。</p>
<p>・公民連携によるセミナー 花王グループカスタマーマーケティング株式会社との連携により、無料のセミナーを開催した。男女共同参画センター「すみれ」と隣接する会場で開催し、男女共同参画センター「すみれ」の周知にもつなげた(年3回)。</p>	<p>参加者数 R4:55名(3回)</p>	<p>民間のノウハウを活かしたセミナーにより、人気の高い講座となっている。セミナーの内容だけでなく、男女共同参画の意識啓発につなげることが課題である。</p>
<p>■男女共同参画の推進に係る情報発信〔人権政策課〕 ・情報誌などによる情報発信「はつらつNEWS」 男女共同参画に関する庁内の取り組みを集約し、株式会社 関西ばどとの個別協定に基づきフリーペーパーでの定期的な情報発信を行った。</p>	<p>情報誌掲載回数 R4:10回 R3:10回</p>	<p>フリーペーパーでの情報発信及び商業施設でのラック配架により、幅広く情報発信を行った。</p>
<p>■男女共同参画研修〔人権政策課〕 「女性を取り巻く課題 ～男女共同参画の視点の重要性～」 特定非営利活動法人全国女性会館協議会 代表理事 納米 恵美子氏</p>	<p>受講者数 R4:141人 R3:85人</p>	<p>人権担者研修と兼ねて動画視聴により実施することで、より多くの職員への意識啓発を図った。</p>
<p>■男女平等教育指導、性教育指導〔学校教育推進課〕</p>	<p>■市の刊行物における男女共同参画の視点に立った表現の推進〔人権政策課〕</p>	
<p>■【再掲】人権教育研修〔人権教育課〕</p>	<p>■メディア・リテラシーに関する情報発信〔人権政策課〕</p>	
<p>■各種媒体による情報発信〔広報・公民連携課〕</p>		

実 績	課題等	
基本課題3 男女共同参画推進の拠点における相談機能の充実		
施策3 男女共同参画推進の拠点の充実		
<p>■男女共同参画センターの啓発事業〔人権政策課〕</p> <p>・啓発事業 「家族みんなが笑顔になる 家族力アップ講座」※オンラインによる開催 NPO法人tadama! 代表・家事シェア研究家・インテリアコーディネーター 三木智有氏</p>	<p>参加者数 R4:5人 R3:102人</p>	<p>市内保育所・認定こども園等で全園児の保護者を対象にチラシを配付した。また、保健センターの乳幼児健康診査でのチラシ配布を行ったが、参加申し込みが少なかった。</p>
<p>・ふらっとすみれ事業 ※R4.10月～ コロナ禍で孤独や不安を抱える女性がいつでも気軽に立ち寄り、相談や交流を通じて不安を解消することをめざした寄り添い型の支援として実施する中で、女性が前向きに社会とつながり、夢や希望を実現するための後押しとして、セミナー・交流会を開催した。</p>	<p>参加者数 セミナー・交流会 44人 PCレッスン57人 ワンズセルフ15人 すみれカフェ9人</p>	<p>セミナー・交流会の参加者同士のつながりを促進し、男女共同参画センター「すみれ」を拠点に活動の輪が広がるような仕組みづくりが必要である。</p>
<p>・公民連携によるセミナー【再掲】 花王グループカスタマーマーケティング株式会社との連携により、無料のセミナーを開催した(年3回)。男女共同参画センター「すみれ」と隣接する会場で開催し、男女共同参画センター「すみれ」の周知にもつなげた。</p>	<p>参加者数 R4:55名(3回)</p>	<p>民間のノウハウを活かしたセミナーとして、人気の高い講座となっている。セミナーの内容だけでなく、男女共同参画の意識啓発につなげることが課題である。</p>
<p>・図書館とのコラボ企画 図書館でのブックフェア及び男女共同参画センター「すみれ」とのクイズラリーを開催した(年5回)。</p>	<p>参加者数 R4:71名</p>	<p>より多くの人が参加するよう、取り組みの周知が必要である。</p>
<p>・ひゅーまんフェスタへの出展 男女共同参画センター「すみれ」ブースを出展し、クイズラリーに参加することで、参加者に対し男女共同参画の意識啓発を行った。</p>	<p>ブース来場者数 R4:200人 R3:266人</p>	<p>人権啓発の取り組みと連動することで、スケールメリットを活かした啓発を行うことができた。</p>
<p>■男女共同参画センターの情報発信〔人権政策課〕</p> <p>・啓発紙「すみれだより」の発行 男女共同参画に関する各種テーマについて啓発を行った。</p>	<p>発行回数 R4:4回 R3:6回</p>	<p>令和3年度包括外部監査結果報告書による包括外部監査人からの意見を踏まえ、発信の目的、手法について検証を行い、SNSでの情報発信及びSNS上での「すみれだより」の配信を行った。</p>
<p>・公式LINE、Twitterによる情報発信 地域女性活躍推進交付金を活用した「ふらっとすみれ事業」の一環として、受託者の創意工夫によりR4.12月から開始した。</p>	<p>情報発信回数 R4:19回</p>	<p>男女共同参画センターの取り組みに関する発信だけでなく、男女共同参画に関連する庁内の取り組みを幅広く発信している。より多くの人に登録いただく工夫が必要である。</p>
<p>・まちのコインスポット登録による来所促進 令和5年2月よりまちのコインにスポット登録した。</p>	<p>R4:未集計</p>	<p>まちのコインをきっかけに女性相談や公民連携によるセミナーの利用につながるなど、これまで男女共同参画センター「すみれ」を知らなかった層に対する周知啓発を行うことができています。</p>
<p>■男女共同参画に関する図書の貸出〔人権政策課〕 男女共同参画センター「すみれ」の図書に加え、図書館と連携したブックフェアの開催により、男女共同参画に関連する図書を紹介した。</p>	<p>図書利用数 R4:上半期118件 下半期39件※ R3:859件 ※R4下半期より貸出数</p>	<p>関係機関との連携により、図書等を通じてより多くの市民に男女共同参画・女性活躍の推進に関する情報を提供し、意識啓発に資する取り組みが必要である。</p>
<p>■女性相談(面接)〔人権政策課〕※別資料あり</p> <p>・予約制の面接相談として、年間312枠(1回あたり50分)を設けて実施。</p>	<p>相談件数 R4:240件 R3:267件</p>	<p>関係課での手続き等が必要な相談者については、男女共同参画センター「すみれ」の女性相談員が相談者に同行支援することで、一人にとりに丁寧に寄り添い、支援を行っている。</p>
<p>・ふらっと相談(面談・電話) ※R4.10月～ コロナ禍で孤独や不安を抱える女性がいつでも気軽に立ち寄り、相談や交流を通じて不安を解消することをめざした寄り添い型の支援として実施した。いつでも気軽に立ち寄り、相談できる居場所づくりとして、女性相談員を常時配置し、予約不要の相談に応じた。合わせて電話相談も実施した。</p>	<p>相談件数 R4:面談69件 電話48件</p>	<p>電話での相談や、予約不要でいつでも相談に来ることができる体制を整えたことにより、DVに関する相談を含むさまざまな相談が寄せられたほか、マンツーマンパソコンレッスン等他の事業から相談につながったケースも散見された。</p>

実 績		課題等	
・防災備蓄品を活用した生理用品のお渡し 緊急的に必要な方に対し、生理用品のお渡しを行った。	配付件数 R4:67件(7月～)	女性特有の課題に対する働きかけとして、啓発と生理用品のお渡しとの両面から取り組みを続ける必要がある。	
・女性相談窓口の周知〔人権政策課〕 市役所女性トイレの個室にステッカーを貼付し、男女共同参画センター「すみれ」の周知に努めた。		生理用品のお渡し及び相談窓口の周知だけでなく、スキルアップやリフレッシュができる場所として男女共同参画センター「すみれ」を発信している。	

基本目標Ⅱ あらゆる分野における女性の活躍推進

基本課題4 ワーク・ライフ・バランス(仕事と生活の調和)の推進【重点】

施策4 ワーク・ライフ・バランスへの理解促進

■ワーク・ライフ・バランスの実現に向けた啓発 ・啓発事業【再掲】 「家族みんなが笑顔になる 家族力アップ講座」※オンラインによる開催 NPO法人tadaima! 代表・家事シェア研究者・インテリアコーディネーター 三木智有氏	参加者数 R4:5人 R3:102人	市内保育所・認定こども園等で全園児の保護者を対象にチラシを配付した。また、保健センターの乳幼児健康診査でのチラシ配布を行ったが、参加申し込みが少なかった。
・公民連携によるセミナー【再掲】 花王グループカスタマーマーケティング株式会社との連携により、無料のセミナーを開催した(年3回)。うち1回は「みんなでシェア家事～ラクする掃除編～」をテーマに開催し、夏休みに親子でワーク・ライフ・バランスにつながるテーマで学ぶ機会とした。	参加者数 親子7組(18名)	民間のノウハウを活かしたセミナーとして、人気の高い講座となっている。セミナーの内容だけでなく、男女共同参画の意識啓発につなげることが重要である。
■家族介護教室〔高齢介護課〕 地域包括支援センター(地域型15ヵ所)において実施。 ※コロナ禍における教室休止時の対応として、個別対応も併せて行った。	開催回数 R4:179回 R3:59回	在宅介護を支える事業として、引き続き地域に広く啓発していく必要がある。
■ママパパ教室(両親教室)〔健康推進課〕 保健センターにて、妊娠編(妊娠16週以降)と出産編(妊娠24週以降)を毎月1回ずつ、合わせて年間24回実施した。定員8組ずつ、妊婦とその家族1名まで参加可能とした。(動画での受講も選択できるようにしている。)	父親の受講率 R4:84.6% R3:73%	感染防止対策のため、人数や実習内容を制限して実施しているが、沐浴・父親の妊婦体験など実技を希望する声があがっている。感染防止対策を講じながら、参加者のニーズに応えられるような内容を検討する必要がある。
■子育ておうえん講座〔こども総合支援課〕 ・親子参加型のふれあい遊びの講座を開催。父親の参加促進のため、土曜日開催を実施した。 「笑顔咲く咲く★お家を持って帰れるふれあいあそび」 ・親子参加型のねんね講座を開催。父親の参加促進のため、土曜日開催を実施した。 「赤ちゃんの眠るチカラを引き出すねんね講座」	開催回数 R4:2回 (参加親子 34組) R3:1回 (参加親子 14組)	新型コロナウイルス感染症対策のため、定員を削減して実施。体を動かす遊びの講習は参加者は多い。講義型の参加者を増加できるよう内容を検討するとともに、子どもと一緒に参加できるような手法を引き続き検討する。
■こどもいきいき未来計画推進事業〔こども若者政策課〕 ■事業所向け普及啓発〔労働支援課〕		■八尾市特定事業主行動計画の推進〔職員課〕 ■子ども・若者育成支援提案事業〔こども若者政策課〕

施策5 事業者等による取り組みの促進

■職員の人材育成〔人事課〕 全職員を対象に公務員倫理研修を実施し、コンプライアンスについて理解を深める機会とした。また、研修実施時に職員の懲戒処分の基準・公表基準について職員へ改めて周知を行い、ハラスメント意識の醸成を図った。	実施回数 R4:1回 R3:1回	「ハラスメント」はその範囲が広く、すべてを網羅した内容で実施することは難しいが、「ハラスメント」に対する理解を深め、全職員が共通の認識を持てるよう引き続き研修を実施する必要がある。
■働き方の見直し〔職員課〕 新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止の取り組みにかかる通知において、在宅勤務制度を紹介し周知を図った。	実施回数 R4:1回 R3:1回	在宅勤務制度の利用率向上に向けて、更なる制度の周知に取り組む必要がある。
■【再掲】八尾市特定事業主行動計画の推進〔職員課〕 ■【再掲】男女共同参画研修〔人権政策課〕		■【再掲】事業所向け普及啓発〔労働支援課〕 ■教職員の人材育成〔教育政策課〕

実 績	課題等	
施策6 仕事と子育て・介護等の両立のための支援(多様なライフスタイルに対応した支援)		
<p>■認定こども園等の整備〔保育・こども園課〕 美園くじらこども園、キッズスペース梓国際学院、サンライズキッズ保育園八尾園の創設 認定こども園八尾平和幼稚園の増改築</p>	<p>待機児童数 R4:0人 R3:0人</p>	<p>昨年度に引き続き、待機児童は解消された。今後も女性就業率の上昇に伴う保育ニーズの増加に応えるため、子ども・子育て支援事業計画に沿った保育施設の整備等により、保育枠の確保に取り組んでいく必要がある。</p>
<p>■介護保険のパンフレット等の作成〔高齢介護課〕 介護保険のできる限り新しい情報を提供するために、パンフレット等を作成し、市内の公共施設に配布した。</p>	<p>パンフレット配布部数 R4:5,000部 R3:8,000部</p>	<p>利用者の選択機会を保障し、介護保険制度の適切な利用を引き続き推進していく必要がある。</p>
<p>■【再掲】こどもいきいき未来計画推進事業〔こども若者政策課〕</p> <p>■ファミリー・サポート・センター事業〔こども総合支援課〕</p> <p>■公立認定こども園運営事業〔こども施設運営課〕</p> <p>■放課後児童室事業〔こども施設運営課〕</p>		<p>■延長保育事業〔保育・こども園課〕</p> <p>■一時預かり事業〔保育・こども園課〕</p> <p>■病児保育事業〔保育・こども園課〕</p>
基本課題5 働く場における男女共同参画の促進		
施策7 就職・再就職・起業等への支援		
<p>■就労支援・再就職支援事業〔労働支援課〕 市内5か所の相談拠点において、地域就労支援コーディネーターによる就労支援を実施した。また、パソコン講座や介護職員初任者研修といった、職業能力開発講座を開催し、その他関係機関と連携を図りながら、相談者に応じた支援を実施した。</p>	<p>地域就労支援事業 相談件数 R4:1,718件 R3:1,373件</p>	<p>就労困難者が抱える様々な課題について、相談者に応じた丁寧な支援を継続していく。また、新型コロナウイルス感染症の影響により減少していた相談件数が増加傾向にあるため、これまで以上に多くの相談者に適切な支援を実施できるよう、手法を検討していく必要がある。</p>
<p>■活動を始めたい女性のチャレンジ支援〔人権政策課〕 ・ふらっとすみれ事業【再掲】※R4.10月～ コロナ禍で孤独や不安を抱える女性がいつでも気軽に立ち寄り、相談や交流を通じて不安を解消することをめざした寄り添い型の支援として実施する中で、女性が前向きに社会とつながり、夢や希望を実現するための後押しとして、セミナー・交流会を開催した。</p>	<p>参加者数 セミナー・交流会 44人 PCレッスン57人 ワンズセルフ15人 すみれカフェ9人</p>	<p>セミナー・交流会の参加者同士のつながりを促進し、男女共同参画センター「すみれ」を拠点に活動の輪が広がるような仕組みづくりが必要である。</p>
<p>■八尾市創業支援事業計画に基づく創業支援事業〔産業政策課〕 創業支援機関(八尾市、八尾商工会議所、日本政策金融公庫東大阪支店、大阪シティ信用金庫、関西みらい銀行)と連携し、総合的な支援を行うことで、市内創業者の創出をめざす。 女性/支援対象者数(85人/739人) ※739人の内、性別未確認が488人。性別を把握している数の内女性の割合は、85/251(33.8%)</p>	<p>創業支援事業の参加者における女性の割合 R4:11.5% R3:23.3%</p>	<p>八尾市が主催する創業塾等においては、女性の数が男性を上回るものの、全体の支援数は男性が多い状況である。令和4年度の八尾市事業においては、「女性起業家」を講師に招き、セミナーを実施した。引き続き、女性が参加しやすいメニューを通じ、相談等につなげ、女性の参加者増加につなげていく必要がある。</p>
施策8 多様な働き方ができる環境づくりの推進		
<p>■いきいき職員通信における休暇制度等の啓発〔人事課、職員課〕 マタハラ・パタハラ等、各種ハラスメント相談窓口の紹介や、看護休暇・短期介護休暇の時間単位取得の開始、不妊治療にかかる通院等のための特別休暇である「出生サポート休暇」制度等についての記事を掲載した。</p>	<p>休暇制度等の記事の掲載回数 R4:2回 R3:2回</p>	<p>より多くの職員が休暇制度等を理解できるよう、いきいき職員通信に継続して記事を掲載することで、休暇制度について理解する機会を提供していく必要がある。</p>
<p>■多様な働き方についての啓発〔人権政策課〕</p> <p>■【再掲】事業所向け普及啓発〔労働支援課〕</p>		

実績	課題等	
施策9 女性の人材育成(エンパワーメント)、「女性活躍推進法」に基づく取り組みの実施(女性のチャレンジ支援)		
<p>■女性の人材育成に関する講座・交流会の実施〔人権政策課〕 産前産後休暇・育児休業中の女性向けセミナーを実施した。 (子育ても仕事もプライベートも充実させたい私のための産育休セミナー) 令和2年度は八尾市職員向けに実施、令和3年度より市内在住、在勤、在学の女性に対象を拡大し実施している。</p>	<p>参加者数 R4:延べ27人 R3:15人</p>	<p>やお産業情報ポータル登録企業へのメルマガ配信、八尾市企業人権協議会を通じたチラシ配布を行うことで、取り組みの周知による企業等への女性の活躍促進を図った。より多くの方に参加いただけるよう、実施方法や周知の工夫が必要である。</p>
<p>■職業紹介事業〔労働支援課〕 八尾市求人情報検索サイト「八尾市おしごとナビ」を活用した女性活躍推進員による就労実現に向けた支援を実施した。 ハローワーク布施との連携による市内コミュニティセンター等でのマザーズおしごと相談会を実施した。</p>	<p>女性に対して職業紹介したうちの就職件数 R4:564件 R3:592件</p>	<p>様々なライフステージにある女性の就職、再就職に向け、女性が働きやすい求人への開拓をさらに進める必要がある。</p>
<p>■【再掲】活動を始めたい女性のためのチャレンジ支援〔人権政策課〕 ■八尾市企業人権協議会等を通じた周知・啓発〔人権政策課〕 ■八尾市はつらつプランの進捗管理〔人権政策課〕</p>		<p>■八尾市男女共同参画推進本部会議〔人権政策課〕 ■【再掲】八尾市特定行主行動計画の推進〔人事課・職員課〕 ■庁内における育児休業中職員復職サポート制度〔人権政策課〕</p>
施策10 就労場における男女の均等な機会と待遇の確保		
<p>■【再掲】事業所向け普及啓発〔労働支援課〕 八尾市企業人権協議会の会員事業所及びすべての市内事業所に対し、「今、もとめられるダイバーシティ・マネジメント」をテーマにオンライン研修を実施した。 また、勤労者と事業所向けに、国・府・市の労働行政のPRや、勤労者・事業所の人権の啓発、勤労者福祉の増進を図るための「労働情報やお」を発行し、市内事業所や関連機関等へ配架することで啓発を行った。</p>	<p>市内事業所への啓発回数 R4:3回 R3:3回</p>	<p>八尾市企業人権協議会の会員事業所数が年々減少しているため、当協議会への加入を促進するための周知方法や手法を検討するとともに、非会員事業所に対しても広く啓発していく必要がある。</p>
<p>■総合評価入札制度の実施〔契約検査課〕</p>		
基本課題6 地域における男女共同参画の促進		
施策11 地域団体等における女性の活躍促進(参加しやすい環境づくり)		
<p>■さまざまな分野で活躍する女性のためのセミナー・交流会〔人権政策課〕 やおキラ交流会(会場:zoomのハイブリッド開催) 「自分たちで守る命の絆～地域防災力向上に向けて～」として、防災知識を深め、女性のエンパワメントを図るとともに、それぞれの環境・立場からアイデアを出し合い、交流を深める機会とした(参加者数18人)。さらに、内容をリーフレットにまとめ、地域における活動等にフィードバックした。</p>	<p>参加者数 R4:18人 R3:19人</p>	<p>より多くの市民に参加いただけるよう、実施方法や周知の工夫するとともに、地域団体等における女性の活躍を促進するために取り組みの成果を幅広く周知する必要がある。</p>
<p>■女性の活躍促進の啓発〔コミュニティ政策推進課〕</p>		
基本課題7 政策・方針決定過程への女性の参画促進		
施策12 政策・方針決定過程への女性の参画促進		
<p>■職員の人材育成〔人事課〕 全職員を対象とした「キャリアデザイン研修」の実施、人権政策課との共催による「産育休中職員による交流会」を実施した。また、外部研修機関であるマッセOSAKAへの職員派遣を行った。</p>	<p>実施回数 R4:3回 R3:3回</p>	<p>より多くの職員が、あらゆる場面で「女性の参画」を推進する役割を担えるよう、「女性の参画」についての理解を深める研修等を継続して行う必要がある。</p>
<p>■審議会等への女性委員の登用促進〔人権政策課〕 ■八尾市職員の管理監督職全体に占める女性の割合〔人事課〕 ■教職員の女性管理職の割合〔教育政策課〕 ■【再掲】男女共同参画研修〔人権政策課〕 ■【再掲】教職員の人材育成〔教育政策課〕</p>		<p>■総合評価入札制度による促進〔人権政策課〕 ■【再掲】事業所向け普及啓発〔労働支援課〕 ■自治振興委員会等を通じた周知・啓発〔人権政策課〕 ■女性の参画促進の啓発〔コミュニティ政策推進課〕</p>

実 績	課題等	
基本目標Ⅲ 誰もが安心して暮らせる社会づくり		
基本課題8 生涯を通じた健康への支援		
施策13 生涯を通じた健康の保持・増進		
<p>■【再掲】命を育む教育推進事業〔人権教育課〕 自死予防に関する講話、助産師によるおなかの中の命や出産に関することに加え、中学生を対象とした産婦人科医の講話では、妊娠に関する内容や性感染症の予防等、命の大切さを学習することができた。</p>	<p>委嘱校数 R4:43校 R3:43校</p>	<p>いじめや虐待等、子ども達の命を取り巻く状況は依然として厳しいものがあり、今後も「命を育む」教育を推進していく必要がある。</p>
<p>■母子保健相談員支援事業〔健康推進課〕 妊娠届出数(新規):1719件 乳児家庭全戸訪問事業(訪問数):1,671人</p>	<p>妊婦の把握率 R4:98.1% R3:97.1%</p>	<p>妊娠届出後に電話、面談等により妊婦を把握しフォローが必要な妊婦は助産師、保健師、相談員等の専門職で支援している。 新生児訪問で訪問できなかったケースについては、4ヵ月児健康診査で把握している。</p>
<p>■妊婦健康診査事業〔健康推進課〕 妊産婦健康診査受診券を交付し、妊婦健康診査や妊婦歯科健康診査、産婦健康診査に対する費用助成を実施した。 産後ケア事業を実施し、妊娠中から申請できる体制づくりを構築した。</p>	<p>平均利用枚数 R4:7.76枚 R3:8.14枚</p>	<p>R4年度途中から八尾市内の産後ケア事業の実施施設が1施設確保できた。引き続き市内での実施施設の確保が課題である。</p>
<p>■【再掲】ママパパ教室(両親教室)〔健康推進課〕 ■性教育指導〔学校教育推進課〕 ■各種健(検)診・健康教育・健康相談〔健康推進課〕 ■周産期医療の提供〔市立病院(企画運営課)〕</p>		<p>■健康教育〔健康推進課〕 ■健康教育指導〔学校教育推進課〕 ■自殺対策推進事業〔保健予防課〕</p>
基本課題9 あらゆる暴力の根絶		
施策14 あらゆる暴力根絶に向けた取り組みの推進		
<p>■地域防犯活動支援事業〔危機管理課〕 防犯灯の新設については目標値の達成に至らなかったものの、蛍光灯より明るいLEDへの取替えを含め、着実に整備を進めることができた。</p>	<p>町会(自治会)により新設される防犯灯の設置数 R4:56灯 R3:72灯</p>	<p>小規模な町会が、防犯灯の新設・LED化ができるように、補助率を維持・改善していくことが必要。</p>
<p>■相談窓口を掲載した啓発カード等の配布〔人権政策課〕 相談窓口のを掲載した啓発カードやチラシ等を市内公共施設に配布した。</p>	<p>啓発カードやチラシ等の配布回数 R4:1回 R3:2回</p>	<p>公共施設以外の場所での配架に向けて検討する必要がある。</p>
<p>■「女性に対する暴力をなくす運動」に関連する行事の開催〔人権政策課〕 ■【再掲】事業所向け普及啓発〔労働支援課〕</p>		<p>■【再掲】人権教育研修〔人権教育課〕 ■八尾市子ども総合支援センターほっぷの周知〔こども総合支援課〕</p>
施策15 子ども、若者への予防啓発の推進		
<p>■デートDV予防啓発リーフレットの配布〔人権政策課〕 市内公立中学校の生徒を対象に、デートDV予防啓発リーフレットを配付した。また、新規採用職員向け研修開催時にも配付した。リーフレットの内容について市民アンケートを実施し、意見をもとにリニューアルを行った。</p>	<p>配付回数 R4:2回 R3:2回</p>	<p>リーフレット作成にあたっては、中学生向けには平易な表現や分かりやすい内容にすることが必要となる。</p>
<p>■【再掲】命を育む教育推進事業〔人権教育課〕</p>		

実 績	課題等	
施策16 被害者支援体制の充実		
<p>■外国人相談事業〔人権政策課〕 外国人市民が日常生活の中で困っていることを相談できるように、多言語対応(英語、中国語、韓国語・朝鮮語、ベトナム語、タイ語)できる相談窓口を設置した。</p>	<p>相談件数 R4:2,280件 R3:2,576件</p>	<p>本市で生活する外国人の増加により、相談ニーズは高まっている。本市における外国人の居住状況やこれまでの相談対応の実績をふまえて、外国人市民にとって利便性の高い相談窓口として整備していく。</p>
<p>■住民基本台帳の一部の写しの閲覧及び住民票の写し等の交付並びに戸籍の附票の写しの交付におけるドメスティック・バイオレンス及びストーカー行為等の被害者の保護のための措置〔市民課〕 関係各課へ支援対象者の情報提供を行い、協力を仰いだ。 八尾市における支援措置申出者が、令和元年度155件であったところ、令和4年度には233件と増加しており、他市の申出者も同様に、支援措置申出者は年々増加傾向にある。そのため申出に伴う事前相談や、延長申出の手続き、戸籍や住所異動に伴う変更の申出等が増えるため、申出者が来庁し、窓口で延長手続き等を行う際は、窓口滞在時間が短くなるよう、これまで窓口にて申出者自身が記載していた申出書について、事前に情報を入力された申出書を利用し、申出者は内容確認と署名のみで完結するようスムーズな窓口対応に変更した。</p>	<p>被害者保護のための措置を行った件数 R4:233件 R3:211件</p>	<p>今後も引き続き、一つ一つのケースについて慎重に措置を行い、関係各課とも連携をとりながら適切な対応に努める。</p>
<p>■緊急一時保護の支援〔人権政策課〕 人権施策課におけるDV等の相談対応のうち、緊急に被害者の保護を必要とする者について一時保護の対応を行った。</p>	<p>緊急一時保護件数 R4:4件 R3:8件</p>	<p>引き続き、大阪府女性相談センターや警察等の関係機関と連携して対応する。</p>
<p>■国・大阪府が主催する説明会への参加〔人権政策課〕 加害者への対応として、国・大阪府等が主催するDV被害者支援に関する研修会等へ参加し、情報収集と知識の向上に努めた。</p>	<p>DV被害者支援に関する研修回答への参加人数 R4:9人 R3:12人</p>	<p>研修を受講した職員だけでなく、他の職員が研修や講座で得た知識やスキルを共有できるよう、フィードバックの仕組みが重要である。 DVの防止に向けた加害者への対応については、国・大阪府の動向などを注視しつつ、情報収集に努めるなど、適切に対応する必要がある。</p>
<p>■八尾市ドメスティック・バイオレンス対応連絡会の開催〔人権政策課〕 ■関係機関と連携した被害者支援〔人権政策課〕 ■外国人市民相談事業〔コミュニティ政策推進課〕 ■地域包括支援センター相談体制の充実〔高齢介護課〕 ■障がい者相談支援事業〔障がい福祉課〕 ■高齢者虐待の支援〔高齢介護課〕</p>	<p>■緊急時障がい者等保護事業〔障がい福祉課〕 ■母子緊急一時保護事業〔こども総合支援課〕 ■被害者の自立を支援する各種情報の提供〔人権政策課〕 ■住民基本台帳事務における支援措置にかかる意見付与〔人権政策課〕 ■大阪府や近隣市町村との連携〔人権政策課〕</p>	
基本課題10 男女共同参画の視点による防災対策の促進		
施策17 男女共同参画の視点による防災対策の促進		
<p>・女性の防災知識向上〔危機管理課〕 訓練等において防災に取り組む女性の活動などを通し、男女のニーズの違い、女性の視点をはじめ、多様なニーズに配慮した「みんなにやさしい避難所」づくりについて啓発するとともに防災知識の向上につなげた。 ※例年は講演や防災訓練への参加などを行ってきたが、コロナ禍により冊子の提供や啓発DVDの貸し出し、アドバイスなどにより啓発を行った。</p>	<p>コロナ禍により訓練や講演会の実施なし。</p>	<p>年代や性別を問わず多くの方の防災意識を向上するための効果的な方法の確立が必要である。</p>
<p>・女性消防吏員就業率の向上〔消防総務課〕 同所属に偏って勤務することがないよう消防本部・消防署間等の人事異動を行い、職域拡大を図った。</p>	<p>女性消防吏員の就業率 R4:2.7% R3:2.3%</p>	<p>今後も女性消防吏員の就業率増につなげるため、女性の受験者数を維持する必要がある。</p>
<p>■指定避難所における女性職員の配置〔危機管理課〕</p>	<p>■女性消防団員による各種救命講習会への参加〔警防課〕</p>	

実 績	課題等	
基本課題11 様々な困難を抱える人々への包括的な支援		
施策18 生活困窮者の自立に向けた支援の充実		
<p>■生活困窮者自立相談支援事業〔地域共生推進課〕 相談件数 409件 支援プラン作成数 132件</p>	<p>相談件数に占める生活困窮者自立支援プランを作成した割合 R4:32.27% R3:46.90%</p>	<p>関係機関との連携強化、生活困窮者自立支援制度の周知が必要である。</p>
<p>■ひとり親家庭医療費公費負担事業〔こども若者政策課〕 ■児童扶養手当の給付〔こども若者政策課〕</p>		<p>■母子家庭等自立支援事業〔こども若者政策課〕 ■ひとり親家庭の親への就労支援〔労働支援課〕</p>
施策19 介護・介助を必要とする人への福祉の充実		
<p>■介護保険事業者等の人権研修〔高齢介護課〕 八尾市介護保険事業者連絡協議会と連携し、介護保険サービス事業者に対して、外部講師を招き高齢者虐待をテーマに研修会を実施した。</p>	<p>人権研修の参加者数 R4:171人 R3:154人</p>	<p>地域で支え合う地域共生社会の実現に向けて、介護保険サービス事業者やその従事者に対し、高齢者の人権について制度の理解等を継続して啓発する必要がある。また、八尾市介護保険事業者連絡協議会の意見を参考にしながら、介護保険サービス事業者に必要な人権に関する研修会の実施を検討する。</p>
<p>■地域ケア会議〔高齢介護課〕 ■介護給付事業〔障がい福祉課〕</p>		
施策20 複合的に困難な状況に置かれている人々への対応・支援		
<p>■複雑化・複合化した課題を抱えた世帯に対する連携支援体制の構築〔地域共生推進課〕 相談支援体制を進める中で、各窓口から適切な相談支援機関につながり、その中で複雑化・複合化した課題を抱えた世帯の相談を「つなげる支援室」が中心となり対応している。これまで介入が困難であったケースに対して、丁寧なアセスメントや課題整理、関係機関間の調整等に取り組むことができた。さらに、相談支援の充実とともに、課題を抱えた方が、地域での生活を継続できるよう、地域の場づくりや参加する機会を確保する仕組みづくりについて、関係課・関係機関と協議を行った。 また、令和5年度の重層的支援体制整備事業の実施に向け、「八尾市重層的支援体制整備事業実施計画」を策定した。</p>	<p>つなげる支援室で支援調整などを行った件数 R4:105件 R3:128件</p>	<p>重層的支援体制整備事業を実施し、相談支援体制のさらなる強化に向けたマネジメント機能の在り方の協議を進めるとともに、課題を抱えた方が、地域での生活が継続できるよう、支援機関と地域関係機関・団体や民間企業等が連携し、地域社会に参加する機会を確保するとともに、地域生活課題の発生の防止または地域住民相互の交流を行う拠点の開発等地域づくりを進めていく。</p>
<p>■外国人市民への情報提供事業〔人権政策課〕 ■八尾市ドメスティック・バイオレンス対応連絡会を通じた関係機関連携の呼びかけ〔人権政策課〕 ■(公財)八尾市国際交流センターへの支援〔人権政策課〕 ■コミュニケーションサポーター派遣業務〔高齢介護課〕 ■【再掲】地域ケア会議〔高齢介護課〕</p>		<p>■【再掲】障がい者相談支援事業〔障がい福祉課〕 ■識字・日本語教室〔生涯学習課〕 ■人権啓発セミナーの開催〔人権政策課〕 ■【再掲】人権教育研修〔人権教育課〕</p>